

アジア・オセアニア好配当成長株オープンの運用状況

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)
追加型投信/海外/株式

2016年8月15日

【株式市場の上昇を受けて、基準価額は上昇】

当ファンドの基準価額は、アジア・オセアニア地域の株式市場の上昇基調が7月中旬から足元にかけて続いたことに加え、多くの国・地域の為替市場において円安が進行したことを受けて、上昇しました。

8月10日現在の基準価額は、1万口当たり2,616円(分配落ち後)となり、7月11日からの上昇額は207円となりました。基準価額の変動要因につきましては、株式要因等で約195円のプラス、為替要因で約51円のプラス、分配金要因で35円のマイナスとなりました。

株式要因の中では、殆どの国・地域における株価上昇がプラスに寄与し、中でも香港、オーストラリア、台湾が貢献しました。為替要因では、組入比率の高いオーストラリアドルや、対円で大きく上昇した韓国ウォンや台湾ドルのプラス寄与が大きくなりました。

「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」の組入比率につきましては、株式市場の上昇基調が継続すると判断し、概ね96%台から97%台で維持しました。

【アジア・オセアニア株式市場は8月に入り一段高の展開】

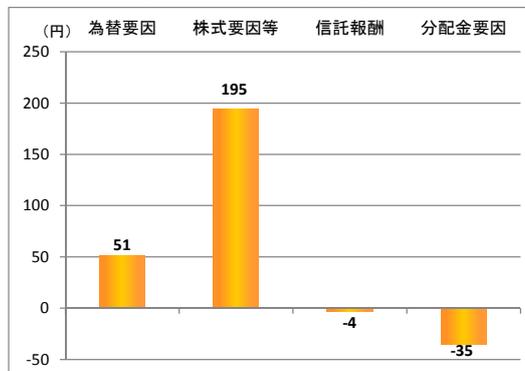
7月以降のアジア・オセアニア地域の株式市場は、世界的に景気が低迷するとの見方が広がる中、主要国の中央銀行が追加金融緩和を行うとの期待が高まりました。域内では、インドネシアで租税恩赦法^{*}の実施に向けて具体的に準備を進めているとの見方が強まったことや、台湾の主力エレクトロニクス株が市場予想を上回る好決算を発表したことなどが好感され、株式市場は月を通じて戻りを試す展開が続きました。

8月に入ってからは、欧米株式市場や原油価格の下落を受けて反落して始まりました。しかし、イングランド銀行が4日に利下げを実施したことや、米国の7月の雇用統計が市場予想を上回ったことから、投資家心理が改善しました。域内では、オーストラリア準備銀行による追加利下げの実施や、インドで物品・サービス税(GST)法案が可決されたことなどが支援材料となり、株式市場は足元にかけて一段高の展開となりました。

^{*}租税恩赦法:インドネシア国外での資産形成者に国内での申告を促し、通常の税法上の規定よりも低い税率を適用することにより、国外に流出した資産を国内に還流させることが目的の法律

基準価額の変動要因

(7月11日の2,409円から8月10日は2,616円に上昇)



(出所)社内資料をもとに作成
※小数点以下を四捨五入のため、差額合計が合わない場合があります。
※当分析は、当ファンドの投資対象である「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式ファンド(適格機関投資家専用)」が組み入れている「イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド」の要因分析結果を基に岡三アセットマネジメントが概算したものです。
※基準価額は1万口当たりです。

当ファンドが投資する国・地域の主要株価指数および為替の騰落率

国・地域	株価指数	株価騰落率 (現地通貨ベース)	為替騰落率 (対円)
香港	ハンセン指数	9.2%	0.8%
韓国	韓国総合株価指数	4.1%	5.5%
台湾	加権指数	6.0%	3.5%
シンガポール	ストレーツ指数	0.8%	1.2%
タイ	SET指数	6.4%	1.7%
インドネシア	ジャカルタ総合指数	9.4%	1.3%
マレーシア	KLCI指数	1.7%	0.7%
フィリピン	フィリピン総合指数	3.6%	1.4%
インド	ムンバイSENSEX30種指数	3.5%	1.3%
オーストラリア	ASX200指数	6.2%	2.6%
ニュージーランド	NZSX浮動株50指数	5.2%	-0.6%

(出所)投資信託協会、Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成
※株式は2016年7月8日と8月9日の各市場終値の比較。為替は2016年7月11日と8月10日の投資信託協会評価レートとの比較。

アジア・オセアニアの株価指数の推移

(MSCI AC アジア・パシフィック(除く日本)指数)
(2016年1月1日~2016年8月9日)



(出所)Bloombergデータより岡三アセットマネジメント作成

＜本資料に関してご留意いただきたい事項＞

■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

**アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)
追加型投信／海外／株式**
【アジア・オセアニア株式市場の最近の注目材料】
【オーストラリアの政策金利は史上最低の1.5%に】

オーストラリア準備銀行(RBA、中央銀行)は8月2日、政策金利を0.25%ポイント引き下げ、史上最低となる1.5%にすると発表しました。RBAは、足元においてインフレ率が低調に推移していることや雇用市場が伸び悩んでいることを背景に、追加利下げに踏み切ったと見られます。RBAは5日に発表した四半期ごとの金融政策声明において、当面インフレ率が目標レンジ(前年比+2~+3%)を下回る可能性があること指摘し、さらに利下げを行う可能性があることを示唆しました。今後はRBAの金融緩和策が实体经济に与える影響に注目が集まると考えられます。

オーストラリアの政策金利と消費者物価指数の推移

【インド、上下院でGST法案を可決】

インドでは8月3日に上院で、8日に下院でそれぞれ「物品・サービス税(GST)」法案が可決されました。インドでは従来、州ごとに異なる税制や複雑な税体系が問題視されてきました。しかし、全国一律のGSTが導入されれば、州をまたぐ取引に付随して発生する煩雑な手続きが解消されるほか、物流や管理コストの削減が可能になると見られます。

インド政府は2017年4月の法案施行を目指しています。そのためには、州議会による採決、税率や控除項目などの詳細を定めたGST法案の策定、GSTに対応したITインフラの整備などが必要になります。GSTの導入によって経済成長率が押し上げられるとの見方もあることから、今後は法案導入に向けた手続きの進捗が株式市場においても注目されると考えます。

【S&P、韓国の格付けを引き上げ】

米格付け会社スタンダード・アンド・プアーズ(S&P)は8月8日、韓国の長期債の格付けを従来の「AA-」から「AA」に引き上げました。同社は格付けを引き上げた理由として、経済が安定的な成長を遂げたことにより、金融・財政両政策の柔軟性が向上したことや、対外収支が継続的に改善していることを挙げました。同社はまた、韓国の向こう3~5年間のGDP成長率は、2008年の世界的な金融危機前の水準を下回るものの、先進国の大半を上回るとの見方を示しました。

【アジア・オセアニア株式市場の当面の見通し】

当面のアジア・オセアニア地域の株式市場については、全体としては強含みの展開が続くと予想します。

中国・香港については、短期的には、8月中旬から下旬にかけて本格化する1-6月期の企業決算発表において、好決算が見込まれる銘柄が注目を集めると考えます。また、10月に開催予定の第18期中央委員会第6回全体会議(六中全会)を控え、インターネット関連やインフラ建設、ヘルスケアサービス、新エネルギーなどの産業を中心とした政策支援に対する期待が高まると考えられます。

他のアジアについては、足元の株価上昇を受けてアセアン市場を中心にテクニカル指標の過熱感が出始めているため、一時的な調整局面が想定されるものの、主要国の追加金融緩和や景気支援策への期待を背景に、全体としてはじり高の展開になると予想されます。

以上

(作成:グローバル・エクイティ運用部)

<本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での岡三アセットマネジメント株式会社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)
追加型投信／海外／株式

アジア・オセアニア好配当成長株オープン(毎月分配型)に関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様には帰属します。ファンドは、アジア（日本を除く）・オセアニア地域の株式等値動きのある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
 - ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」があります。その他の変動要因としては「金利変動リスク」、「信用リスク」、「流動性リスク」があります。
- ※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品、金融債、保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。投資信託の設定・運用は投資信託委託会社が行います。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入・換金申込みの受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
 - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.24%(税抜3.0%)
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
 - 換金手数料：ありません。
 - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
 - 運用管理費用（信託報酬）
：純資産総額×年率1.134%（税抜1.05%）
 - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担
：純資産総額×年率1.728%（税抜1.60%）程度
 - 実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
 - 監査費用：純資産総額×年率0.0108%(税抜0.01%)
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用を信託財産で負担いただきます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等、海外における資産の保管等に要する費用を間接的に負担いただきます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に利率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

販売会社（1）

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
アーク証券株式会社	関東財務局長(金商)第1号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
あかつき証券株式会社	関東財務局長(金商)第67号	○		○	
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
安藤証券株式会社	東海財務局長(金商)第1号	○			
飯塚中川証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第1号	○			
今村証券株式会社	北陸財務局長(金商)第3号	○			
岩井コスモ証券株式会社	近畿財務局長(金商)第15号	○		○	
臼木証券株式会社	関東財務局長(金商)第31号	○			
エイチ・エス証券株式会社	関東財務局長(金商)第35号	○			
永和証券株式会社	近畿財務局長(金商)第5号	○			
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○			
SMBC日興証券株式会社	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
岡安証券株式会社	近畿財務局長(金商)第8号	○			
おきなわ証券株式会社	沖縄総合事務局長(金商)第1号	○			
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○		○	
共和証券株式会社	関東財務局長(金商)第64号	○	○		
極東証券株式会社	関東財務局長(金商)第65号	○			○
寿証券株式会社	東海財務局長(金商)第7号	○			
篠山証券株式会社	近畿財務局長(金商)第16号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
島大証券株式会社	北陸財務局長(金商)第6号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
上光証券株式会社	北海道財務局長(金商)第1号	○			
荘内証券株式会社	東北財務局長(金商)第1号	○			
新大垣証券株式会社	東海財務局長(金商)第11号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
大熊本証券株式会社	九州財務局長(金商)第1号	○			
大山日ノ丸証券株式会社	中国財務局長(金商)第5号	○			
高木証券株式会社	近畿財務局長(金商)第20号	○			
頭川証券株式会社	北陸財務局長(金商)第8号	○			
東武証券株式会社	関東財務局長(金商)第120号	○			
内藤証券株式会社	近畿財務局長(金商)第24号	○			
長野証券株式会社	関東財務局長(金商)第125号	○			
中原証券株式会社	関東財務局長(金商)第126号	○			
奈良証券株式会社	近畿財務局長(金商)第25号	○			
西日本シティIT証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第75号	○			
ニュース証券株式会社	関東財務局長(金商)第138号	○	○		
八十二証券株式会社	関東財務局長(金商)第21号	○	○		
ばんせい証券株式会社	関東財務局長(金商)第148号	○			

販売会社 (2)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
(金融商品取引業者)					
播陽証券株式会社	近畿財務局長(金商)第29号	○			
光証券株式会社	近畿財務局長(金商)第30号	○	○		
ひろぎんウツミ屋証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
廣田証券株式会社	近畿財務局長(金商)第33号	○			
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○			
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○			
益茂証券株式会社	北陸財務局長(金商)第12号	○		○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	
三田証券株式会社	関東財務局長(金商)第175号	○			
水戸証券株式会社	関東財務局長(金商)第181号	○	○		
むさし証券株式会社	関東財務局長(金商)第105号	○			○
明和証券株式会社	関東財務局長(金商)第185号	○			
山和証券株式会社	関東財務局長(金商)第190号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
リーディング証券株式会社	関東財務局長(金商)第78号	○			
相生証券株式会社	近畿財務局長(金商)第1号	○			
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三京証券株式会社	関東財務局長(金商)第2444号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
野畑証券株式会社	東海財務局長(金商)第18号	○			○
武甲証券株式会社	関東財務局長(金商)第154号	○			
(登録金融機関)					
株式会社秋田銀行	東北財務局長(登金)第2号	○			
株式会社イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	四国財務局長(登金)第6号	○			
株式会社沖縄海邦銀行	沖縄総合事務局長(登金)第3号	○			
株式会社神奈川銀行	関東財務局長(登金)第55号	○			
株式会社北日本銀行	東北財務局長(登金)第14号	○			
京都信用金庫	近畿財務局長(登金)第52号	○			
株式会社きらやか銀行	東北財務局長(登金)第15号	○			
株式会社高知銀行	四国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社西京銀行	中国財務局長(登金)第7号	○			
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社佐賀共栄銀行	福岡財務支局長(登金)第10号	○			
株式会社静岡銀行	東海財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社静岡中央銀行	東海財務局長(登金)第15号	○			
株式会社島根銀行	中国財務局長(登金)第8号	○			
株式会社ジャパンネット銀行	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
スルガ銀行株式会社	東海財務局長(登金)第8号	○			
株式会社仙台銀行	東北財務局長(登金)第16号	○			
株式会社第三銀行	東海財務局長(登金)第16号	○			
株式会社大正銀行	近畿財務局長(登金)第19号	○			
株式会社筑邦銀行	福岡財務支局長(登金)第5号	○			
株式会社千葉興業銀行	関東財務局長(登金)第40号	○		○	
株式会社中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○			
株式会社東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○		○	

販売会社 (3)

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
(登録金融機関)					
株式会社東北銀行	東北財務局長(登金)第8号	○			
株式会社東和銀行	関東財務局長(登金)第60号	○			
株式会社栃木銀行	関東財務局長(登金)第57号	○			
株式会社トマト銀行	中国財務局長(登金)第11号	○			
株式会社富山銀行	北陸財務局長(登金)第1号	○			
株式会社富山第一銀行	北陸財務局長(登金)第7号	○			
株式会社長崎銀行	福岡財務支局長(登金)第11号	○			
株式会社長野銀行	関東財務局長(登金)第63号	○			
株式会社西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○		○	
株式会社東日本銀行	関東財務局長(登金)第52号	○			
株式会社肥後銀行	九州財務局長(登金)第3号	○			
株式会社百十四銀行	四国財務局長(登金)第5号	○		○	
株式会社福岡中央銀行	福岡財務支局長(登金)第14号	○			
株式会社福島銀行	東北財務局長(登金)第18号	○			
株式会社福邦銀行	北陸財務局長(登金)第8号	○			
株式会社豊和銀行	九州財務局長(登金)第7号	○			
株式会社北越銀行	関東財務局長(登金)第48号	○		○	
株式会社北都銀行	東北財務局長(登金)第10号	○			
株式会社北洋銀行	北海道財務局長(登金)第3号	○		○	
株式会社みずほ銀行	関東財務局長(登金)第6号	○		○	○
株式会社みちのく銀行	東北財務局長(登金)第11号	○			
株式会社南日本銀行	九州財務局長(登金)第8号	○			
株式会社宮崎太陽銀行	九州財務局長(登金)第10号	○			
株式会社八千代銀行	関東財務局長(登金)第53号	○			
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

<本資料に関するお問合わせ先>
カスタマーサービス部 フリーダイヤル 0120-048-214 (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)